

令和3年 第12回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和3年12月10日（金）午後3時00分～		
2. 場 所	にかほ市温泉保養センターはまなす 菖蒲		
3. 委員総数	12名		
4. 出席した委員（12名）	1番 須田貴志	2番 佐藤 直	3番 須藤孝子
	4番 巴 朋之	5番 齋藤勝義	6番 齋藤文男
	7番 佐藤久美子	8番 齋藤久江	9番 森 榮一
	10番 加藤朋光	11番 遠藤 豊	12番 小林 豊
5. 欠席した委員（0名）			
6. 総会議長	会長 小林 豊		
7. 議事録署名委員	10番 加藤朋光	11番 遠藤 豊	
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則	副主幹班長 小森俊英	
	主任 館岡里海		
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議		
報告第19号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【17件】		
報告第20号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【1件】		
議案第37号	農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件について ・・・【1件】		

議案第 38 号	農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について ・・・【 1 件】
議案第 39 号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 について ・・・【 25 件】
◆事務局長	ただ今より、令和 3 年第 12 回農業委員会総会を開催します。 (開会 午後 3 時 00 分)
	【 会長挨拶 】
◆事務局長	にかほ市農業委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、会長が 議長となり議事を進行します。
◇議長	欠席者を報告します。本日は、欠席の届け出はありませんで した。よって、本日の会議は成立いたします。
◇議長	日程第 1 議事録署名委員の指名 10 番 加藤朋光委員 11 番 遠藤豊委員の両名をお願いいた します。
◇議長	日程第 2 会議書記の指名 会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。
◇議長	日程第 3 会期の決定 会期は本日 1 日限りいたします。
◇議長	日程第 4 諸般の報告 【 詳細に報告 】
◇議長	日程第 5 議案審議 報告第 19 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 (合 意解約)について上程します。
◆事務局長	報告第 19 号－1 は、借受人が高齢により経営規模を縮小す るため合意解約するものです。なお新たな借受人は現在未定で す。 報告第 19 号－2 は、借受人が同じ貸渡人から新たに別の農 地を借り受けることに伴い、賃借料の額を見直すため合意解約 するものです。なお新たな賃借権の設定として議案第 39 号－

1 に上程されています。

報告第19号-3は、別の耕作者と新たに利用権設定をするため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定については次回の総会に上程する予定です。

報告第19号-4から7は、いずれも農業法人である借受人が事業を休止するため合意解約するものです。なお新たな耕作者は決まっておりますが、時期は未定です。

報告第19号-8は、新たな耕作者に貸付けするため合意解約するものです。なお新たな賃借権設定の時期は未定です。

報告第19号-9及び10は、どちらも借受人が体調不良により耕作が困難になったため合意解約するものです。なお新たな賃借権の設定として、それぞれ議案第39号-12及び13に上程されています。

報告第19号-11から16は、いずれも借受人が経営規模を縮小するため合意解約するものです。なお新たな借受人は、いずれの農地も現在未定です。

報告第19号-17は、貸渡人が借受人に農地を売買するため合意解約するものです。解約した農地の所有権移転については、1月以降の総会に上程する予定です。

【 質問・意見なし 】

◇議長

報告第19号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、報告第20号 農地の転用事実に関する照会について上程します。

◆事務局長

報告第20号は、秋田地方法務局本荘支局から農地の転用事実に関する照会があったものです。場所は現在計画を進めている象潟前川地区は場整備事業の計画区域内であり、土地の表示は『象潟町字兵庫島』地内の地目が『田』で、面積は121㎡です。現地を小林豊会長と確認していますが、雑草等が繁茂して原野状態になっており、非農地と判断し回答しています。

当該地は1筆の農地ですが、現況は田と原野が入り組んでおり、現況に合わせて原野の箇所を地目変更するために分筆する予定です。なお、隣接する地目が『原野』の2筆も、現況に合わせて分筆し、田の箇所を地目変更します。

◇齋藤文男委員

分筆してまで原野に地目変更するのはなぜですか。

◇議長

象潟前川地区は場整備事業の計画区域内には、農地の中に原野等が点在していますが、これは天然記念物象潟九十九島の所在地です。当該地も、九十九島の敷地と農地を管理上振り分けて仕切る必要があるため、所管する市農村整備課との申し合わせにより、耕作していない箇所を原野に地目変更するものです。

【 ほかに質問・意見なし 】

◇議長

報告第20号については異議なしと認め、同意することに決定します。

次に、議案第37号 農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件について上程します。

◆事務局長

議案第37号は、経営移譲年金受給のために親子間で使用貸借権を再設定するもので、土地の所在、面積等の詳細は議案に記載のとおりです。

それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、どちらも農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第37号について、許可することに決定します。

次に、議案第38号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について上程します。

◆事務局長

議案第38号は、にかほ市釜ヶ台地内の田13筆について、譲渡人が農地を管理できなくなったため無償譲渡するものです。土地の所在、面積等の詳細については議案に記載のとおりです。

それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、どちらも農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

◇議長

無償譲渡とのことですが、事務局から補足説明はありますか。

◆事務局班長

現在、譲渡人は横手市に住んでいますが、昨年まで由利本荘市の西目に住んでいました。譲渡人が転居して農地を管理できなくなったことから、これまで賃貸で耕作していた譲受人に贈与するもので、昨年も、同じ譲受人に別の農地を所有権移転し

ています。

場所はおもに釜ヶ台集落の西側であり、堂ノ前は農協倉庫の近く、長沢、超處は冬師寄りに位置しています。また、堂の下は集落内に位置しており、自己保全管理農地です。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 38 号について、許可することに決定します。

次に、議案第 39 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について上程します。

◆事務局長

市長より、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定計画が合わせて 25 件あり、うち賃借権の新規設定が 9 件、再設定が 15 件のほか、使用貸借権の設定が 1 件で、総面積は 109,469 m²です。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしていると考えます。

議案第 39 号－1 から 5 は、いずれも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－6 から 11 は、いずれも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－12 及び 13 は、どちらも賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－14 から 18 は、いずれも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－19 は、賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－20 及び 21 は、どちらも賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－22 は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－23 は、賃借権の新設です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－24 は、賃借権の再設定です。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第 39 号－25 は、いずれも使用貸借権の新設です。契

約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

【 質問・意見なし 】

【 賛成の挙手全員 】

◇議長

議案第 3 9 号について、原案どおり承認することに決定します。

これをもって総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後 3 時 2 7 分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第 2 7 条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和 3 年 1 2 月 1 0 日

議事録署名委員

総会議長 会 長

委 員 1 0 番

委 員 1 1 番